2021 年 5 月 21 日

厚生労働大臣 田村憲久 様

薬剤師による新型コロナウイルスワクチン接種を可能とするために必要な取り組み等を求める要望書

立憲民主党　新型コロナウイルス感染症ワクチン
接種に関する課題検討ＰＴ
厚生労働部会

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続している中、連日、ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

現在、医療従事者や高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種が、政府のみならず、全国の自治体や医療従事者の献身的なご尽力により進められていますが、米国や英国をはじめとする海外の先進国と比較すると、わが国の接種率は極めて低い状況です。新型コロナウイルスワクチンの有効性が高いとされていることから、少しでも経済活動を活発にし、生活への影響を緩和するためには、一日も早い新型コロナウイルスワクチン接種の普及が求められます。

新型コロナウイルスワクチンの確保は進む一方で、実際の国民への接種には様々な課題があるとされています。その最も大きな課題の一つが、医師や看護師等の皆様に担って頂いている、いわゆるワクチンの打ち手が不足していることであるとされています。しかし、新型コロナウイルス感染症対応で医療体制がひっ迫している状況では、打ち手を他の職種の方々に求めざるを得ない状況です。

そこで、このワクチンの打ち手を拡大するために、新たに薬剤師の皆様にもワクチンの打ち手を担って頂けるよう、速やかに制度的及び実務的対応を進めることが必要です。その実現に向けて以下の措置を要望いたしますので、速やかに対応して頂くよう強く要請致します。

要望事項

１．薬剤師が、新型コロナウイルスワクチンの注射を行えるよう、有識者等による議論を速やかに行い、結論を得ること。
２．薬剤師が、新型コロナウイルスワクチンの注射を安全に行うためのマニュアルの整備や研修の実施に向けて速やかに取り組むこと。
３．薬剤師が、新型コロナウイルスワクチンの注射を行えるようにするために、法律の改正が必要であれば、速やかに法案を作成し、国会に提出すること。
４．ワクチン接種前の問診については、その接種会場でなくても、前日や当日にかかりつけ医の問診を受ければ、接種会場での問診を不要にすること。

以上